令和７年度事業報告

当シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域に密着した就業を確保し、高年齢者に就業機会を提供するとともに、長年培ってきた豊かな経験と知識・技能を充分発揮し、就業を通じて会員の健康と福祉の向上に寄与し、地域社会へ貢献してきました。

栗原市の人口は減少傾向が続き、少子・高齢化社会となり、高齢化率も年々増加傾向にあります。豊かな経験と知恵を持っている高齢者が働くことができる環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることの重要性が指摘されており、シルバー人材センターへの期待は一層大きなものになっています。センターでは、その期待に応えるべく、魅力ある組織として各種事業に取り組みました。

コロナ禍以降、減少し続けていた会員数は増加に転じており、昨年度を上回ることができました。

こうしたなか、派遣事業を含めた契約件数は減少したものの、契約金額は前年度を上回る結果となりました。また、令和７年４月から導入しました新たな契約方法（包括的契約）に伴う消費税納付額の大幅な減少、経常経費の徹底した見直しにより、今年度は黒字決算となっています。

派遣事業については、年次有給休暇の確実な取得や通勤手当の支給等、会員の公正な待遇が確保されるよう努めるとともに、教育訓練においても適切に実施したところです。

デジタル社会への対応では、会員専用サイト「Smile to Smile」への登録を推進した結果、登録率は５割に到達しており、就業条件の明示や配分金明細通知、業務連絡等の効率化を進めることができました。

安全就業の推進では、重篤事故など傷害事故の撲滅を図るため、会員が共通の安全意識・安全就業への意識を持ち続けるよう啓発を行ったほか、事故撲滅を掲げた無事故チャレンジ運動の継続実施、安全パトロールの強化、事故を未然に防ぐため、講習会の開催、草刈作業安全就業ガイドブック等の配布により、会員が充実した活動を継続できるよう周知しました。しかしながら、法人創立以来となる重篤事故の発生に伴い、急遽、２０周年記念事業として開催することとした安全就業推進大会を中止することとし、再発防止に向けた安全講習会を開催する等、再発防止に取組んだところです。

１．会員数の拡大と普及啓発事業

会員数の拡大と就業機会の拡充はどちらも事業運営の基本であり、役職員並びに会員が常に情報を共有し、事業推進してきたところです。

「一人一会員の勧誘」の入会促進の実施や、入会説明会の開催、女性班による展示会や小物作りセミナーの開催、チラシの新聞折り込みによる周知、さらには、夫婦会員の会費割引、３月入会の会費無料化等、入会者の加入促進を図りました。

こうした取り組みの結果、新規入会者 59 名、退会者 56 名で、年度末会員数は 537 名となり、４年連続の増加となりました。

なお、会員の平均年齢は 74.2 歳で、前年度より 0.6 歳上昇しています。

平均年齢の上昇は、高齢化等の社会情勢や定年延長等による影響から入会年齢が高くなる傾向にあるためです。

	契約件数	就業延人員	契約金額
請負事業	４，９４０件	３９，１５１人	２５９，８２３千円
派遣事業	２４件	６，１２２人	３４，６３８千円
合計	４，９６４件	４５，２７３人	２９４，４６１千円
（前年度実績	５，２４０件	４６，１０９人	２８８，５１３千円）

就業状況等を前年度と比較すると、契約件数では 276 件減少したものの、契約金額では 595 万円の増となっておりますが、就業延べ人員では 836 人の減となりました。

契約金額の増は、配分金の見直しが主な要因であります。なお、就業延べ人員については依然として減少傾向が続いていることから増加に向けた対策を検討することとしています。

２　就業機会の拡充・強化

センター事業の自立促進のためには、会員の就業機会の更なる拡大が必要不可欠です。

誠意ある丁寧な仕事で大きな信頼を得るため、利用者からのアンケート調査を実施・分析することにより、信頼の確保に努めました。また、一般家庭へのチラシの配布により就業拡大を図ったところであります。

なお、一般作業の受注が多い状況ですが、就業できる会員の減少や、高齢化

により今後も継続できるかが課題となっています。引き続き、会員の希望職種や新たな就業先を調査研究しながら就業機会の確保に取り組みます。

３　安全・適正就業の推進

会員が就業する上で、安全で安心なシルバー事業の展開を図ることが重要であります。特に、「蜂・虫刺され」対策としてオニヤンマアクセリーや蜂スプレーを安価に提供するなど「蜂刺され」対策を進めたところであります。

保険適用の事故件数は 20 件で、前年度と同じ件数となっていますが、重篤事故が１件発生しております。

傷害事故で最も多いのが「蜂・虫刺され」８件で、前年度より８件減少していますが、蜂・虫刺されは、事故件数の４割を占めている状況です。なお、近年の気象状況から熱中症が懸念されていますが、今年度の熱中症は６件（昨年度０件）と大幅な増となっていることから対策を講じることとしております。

賠償事故は４件、草刈作業、剪定作業中の事故で、前年度より２件の増加となっています。

特に除草作業については、除草班員を対象に、草刈機械の安全操作と機械器具の点検及び事故防止を目的に草刈機械安全操作講習会を開催するとともに、除草班・植木班世話人会議では、年度内の事故発生状況の報告と、安全適正就業委員会での安全対策内容等について周知しました。

また、安全適正就業委員会委員による安全パトロールを実施し、作業中の会員に対して、作業に適した服装や装備の点検、作業前の現場確認等、常に安全就業の意識を持ち続けるよう指導しました。

なお、重篤事故を受け、チェンソーの安全操作講習会を実施するとともに伐採作業に係る対策を進めたところであります。

今年度の「安全就業推進大会」は２０周年の記念事業として開催を予定していましたが中止することとしました。

４　派遣事業の推進

派遣事業では、事業主の責務として派遣会員に対し、運転適正、運転技能、運転知識の法令講習を実施する等、適正就業ガイドラインに基づき、適正就業推進を図りました。

５　健全な財務運営と財務基盤の強化

財務基盤の強化に向け、業務実施方法等の見直しや経費節減に努めました。

当年度の決算では、包括的契約となるため、会員の配分金相応額が収益、費用ともに決算に含まれない影響から大幅な減額となっています。

受託事業収益は 37，760 千円（前年比 14.9％）と大幅な減、派遣事業手数料は、契約金額の減少にともない 126 千円の減となり、経常収益は 70，372 千円（同 24.6％）となりました。

経常費用は 69，564 千円（同 24.2％）で、当期経常増減額は 808 千円(同 149.1％)となり黒字決算となりました。経常費用の減額要因は包括的契約方法に伴う消費税納付額の大幅な減額によるものですが、役員報酬の見直し、配分金明細通知の電子化等、徹底した経費節減に取り組んだ結果、昨年の赤字決算からの脱却を果たしたところです。

６　技術支援の講習会

特に需要の高い植木剪定の専門的技術を習得することで、技術の継承を図るため、植木剪定講習会を開催しました。これにより植木剪定を希望する会員の新規獲得に繋ぐことができました。

７．会員のデジタルリテラシーの向上

フリーランス法が定める「就業条件の明示等」を効率的に行うため、会員専用サイト「Smile to Smile」への登録サポートを充実させたところであります。この結果、会員専用サイトへの登録者は 266 人（登録率 50％）となり、前年度比で１３ポイント増加させることができました。

８．２０周年記念事業

例年開催している「安全就業推進大会」をセンター創立２０年の記念事業として開催することとしておりましたが、諸般の事情により中止することとしたため、記念誌発刊と功労者表彰のみの実施としたところです。